

世田谷ケアマネジャー連絡会 役員議事録

日時	平成30年3月8日(木) 19:00 ~ 21:00
開催場所	在宅総合ケアセンター成城 2階大会議室
出席者	世田谷区介護保険課 事業者支援担当 鈴木様 相川、丸山、浜畑、齊藤、川上、一宮、佐藤、山口、落合、築添、渡部、 安藤 【欠席】森川、鶴若 (敬称略、順不同)

1. 規約の変更について

第7条2項

「会費は、個人会員は年額1,000円、事業所会員は年額3,000円とし、定められた方法によって納める」

⇒「会費は、個人会員は年額2,000円、事業所会員は年額5,000円とし、定められた方法によって納める」

第7条4項

「会費は事務費用等に充て、事業実施毎に必要な費用が発生した場合は、参加者より徴収する」

⇒「会費は運営費用等に充て、事業実施毎に必要な費用が発生した場合は、参加者より徴収する」

第12条2項

「役員は正会員から選出する」

⇒「役員は運営に関し、積極的に協力をした正会員から選出する」

第12条7項

「運営委員会に会計、広報、事務局担当をおく」

⇒「運営委員会に会計、広報、事務局担当をおくことができる」

第24条

「この規定は、総会において正会員の総数の4分の3以上の同意を得なければ変更することはできない。」

⇒「この規定は、総会において出席した正会員の3分の2以上の同意を得なければ変更することはできない。」

2. 総会の資料について

- ・送付先は、会長の事業所（やさしい手祖師谷居宅介護支援事業所）
- ・送付時期は3/20発送とする。
- ・総会資料、規約、総会のチラシを同封する。総会の参加有無、同意書はファックスにて返信してもらうこととする（注意を引くようにカラー紙とする）。〆切は3/31とする。

3. 3/20 (火) 全体研修について

- ・250名の応募がある。会場の都合上、上限は220名とする。
- ・会員以外にも受講証明書を発行する。
- ・当日の質問は受け付けない。質問がある人はアンケートにて記載する。
- ・当日は世田谷、玉川の両歯科医師会が参加予定。
- ・内容

報酬改定の概要／居宅介護支援事業所の報酬改定事項／第7期区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「適切なケアマネジメントの推進」「ケアマネジメントの基本方針の説明/主任介護支援専門員研修について(推薦要件)／居宅介護支援事業所の指定更新、変更等に関する手続きについて／特定事業所集中減算について

※区介護保険課発行「平成30年度介護保険制度改正のお知らせ」チラシの案内予定。

- ・役割分担 (集合 18:00)

受付：斉藤、一宮、築添、浜畑

入口：石岡、山口

誘導：落合、鶴若、安藤、川上、丸山、森川

司会：渡部

写真：佐藤

- ・総会のチラシ、ケアマネ連絡会のチラシを数部準備し、希望者が持ち帰られるように受付に置いておく。
- ・回収したアンケートは、世田谷区に渡す。区が確認後は連絡会で回収。

4. 区西南部地域リハ支援事業について

- ・来年度の幹事会はこれまでの3区(渋谷・目黒・世田谷)合同ではなく世田谷区独自で行う予定。
但し、広域性を意識して年1回は3区合同になる可能性がある。

5. 次回の役員会

4月12日(木) 19:00~21:00 世田谷区社会福祉事業団3階会議室にて
もしくは在宅総合ケアセンター成城

議事録 佐藤